

日立市特別養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日立市特別養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年3月1日提出

日立市長 小川 春 樹

---

(提案説明)

特別養護老人ホーム日立市萬春園の再整備に伴い、施設の位置を改めるため、本条例を制定するものであります。

日立市特別養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日立市特別養護老人ホーム設置及び管理に関する条例（昭和49年条例第60号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「日立市鮎川町2丁目6番38号」を「日立市鮎川町3丁目2番10号」に改める。

附 則

この条例は、令和5年6月4日から施行する。